

**特集**

しない、させない、許さない  
**ストップ！不法投棄**

市では、不法投棄をさせないよう関係機関と協力して、定期的に巡回パトロールを実施しています。津山の豊かな自然を守るためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。ごみを不法投棄されない環境づくりにみんなで取り組みましょう。その取り組み事例や対策を紹介します。

環境事業課 ☎22-8255

**自然や生活の環境を守るために**

平成28年11月に一方地区で実施した環境クリーン作戦に、一般社団法人岡山県産業廃棄物協会津山支部や地域住民、関係機関など約100人が参加し、不法投棄されたごみ約3・7トン回収しました。

ごみの内容は、可燃物や空き缶、空き瓶、家電製品、古タイヤなど多岐にわたり、地層のように重なって積まれていました。

残念ながら平成26年に清掃した場所にも、再び不法投棄されました。



**不法投棄は、絶対にダメ！**



一方南町内会 会長 近藤 清さん (四)

住民の高齢化が進み、撤去作業に苦勞しています。不法投棄されたごみは、自然環境や地域の景観を損なうだけでなく、地下水の汚染や悪臭の発生など、わたしたちの健康や生活環境に大きな影響を与えるので、とても悔しく、悲しいです。不法投棄は、絶対にしないでください。



**みんなが見ているぞ！**

**5年以下の懲役または1千万円以下の罰金**  
 (法人には3億円まで加重)

**こんな行為は不法投棄です**

- 定められた方法以外でごみを捨てる
- 自分の土地であっても、無許可で埋め立て処分をするなど

**不法投棄されたごみの処理費用は管理者が負担**

不法投棄されたごみの処理は、投棄者が判明しない場合、その土地の所有者や管理者が行うこととなります。

土地の管理には、十分注意してください



津山市環境キャラクター 津山太助

**不法投棄をされないためのポイント**

処分に多大な労力と費用が掛かる不法投棄。捨てられないようにすることが最善の防衛策です。

**狙われる場所**

- ・ 人が少ない
- ・ 下草が生えている
- ・ 道路脇

**対策**

- ・ 草刈りを行う
- ・ ごみをこまめに取る
- ・ 鳥居を模したもや花壇を作るなど、捨てにくい環境にする

ごみのごみを呼びます

一定の効果が確認されています

**監視カメラなども効果的**

市では、関係機関と連携して投棄者の判明、防止対策(不法投棄禁止看板や監視カメラの貸し出し)、不法投棄の禁止を呼び掛ける啓発を行っています。

**不法投棄防止のための地域活動支援**

- 貸与する物品 不法投棄禁止看板、監視カメラ、啓発ステッカー
- 対象 町内会や自治会などの地域で活動する団体
- 申込方法 環境事業課(市役所6階)に備え付けの申請書に記入し、直接申し込む
- 設置や管理は、各団体の責任で行ってください
- ※貸与物品は、数に限りがあります
- ※詳しくは、お問い合わせください



不法投棄禁止看板



監視カメラ

**不法投棄を見つけたら**

不法投棄の現場を目撃した、または不法投棄されているごみを見つけた場合は、お知らせください。

●環境事業課 ☎22-8255	●加茂支所市民生活課 ☎32-7032
●阿波出張所地域振興課 ☎32-7042	●勝北支所市民生活課 ☎32-7021
●久米支所市民生活課 ☎32-7012	●津山警察署 ☎25-0110
●美作県民局環境課 ☎23-1243	

**対 策方法を考える地域住民**



**監視カメラや地域住民の巡回**

原町内会 会長 竹内 進さん (原)

地域内の池に不法投棄されたごみを撤去して、元の状態に回復させるために、多大な費用と労力が掛かり、とても困っています。

町内会で不法投棄をされないよう、不法投棄禁止看板や監視カメラを設置したり、普段から地域住民による池周辺の巡回を行ったりするなどして、不法投棄をさせない環境づくりに取り組んでいます。



**土手沿い約2kmを町内一斉清掃**

日上町内会 会長 原田泰藏さん (日上)

日上町内会では、年に数回、地区内を流れる吉井川や加茂川の土手沿いの清掃作業をしています。また、土手に車を乗り入れできないようにする支柱の設置や、住民による自主的な草刈り・ごみ拾い活動などにより、不法投棄が減ってきています。

捨てる人は顔を見られると捨てにくいと思うので、今後は、地区内で行き交う人へ積極的に声を掛ける取り組みを行います。

**青空リサイクルプラザ中止のお知らせ**

次の日程の青空リサイクルプラザは中止です。

とき 8月13日(日)

ところ ウエストランド(二宮)

環境事業課3R推進係 ☎32-2203